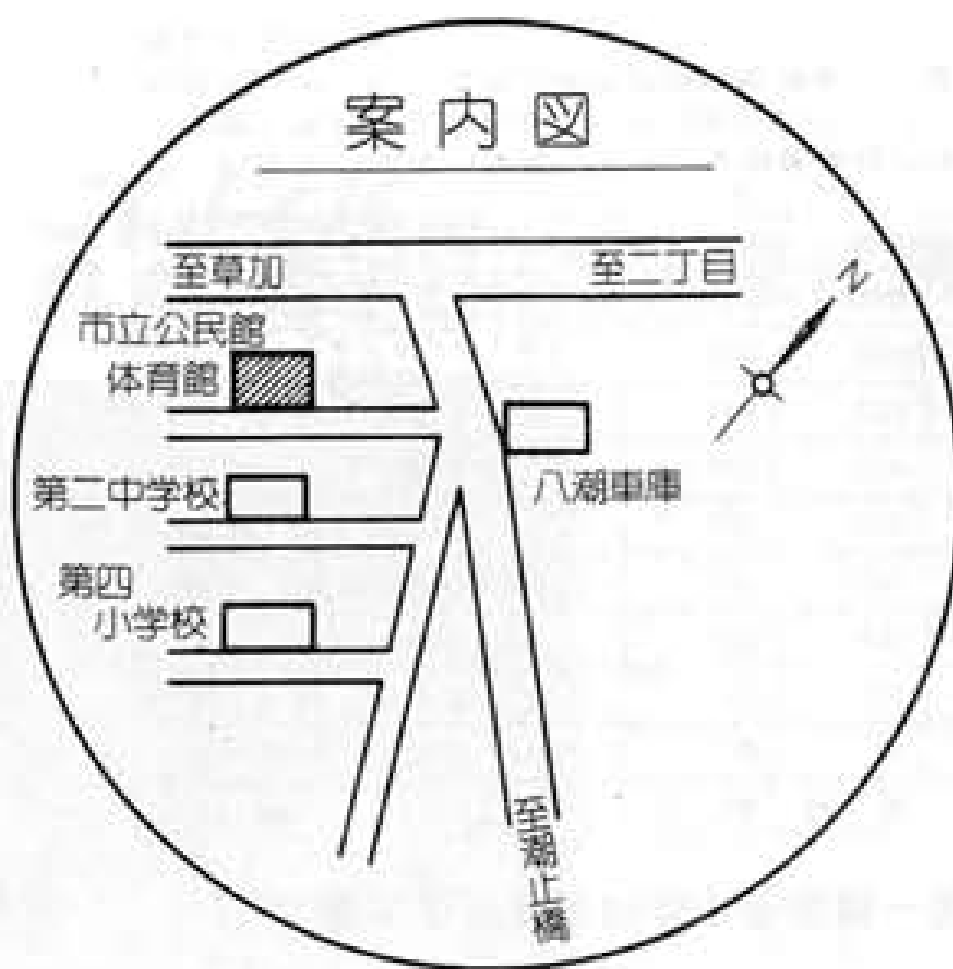




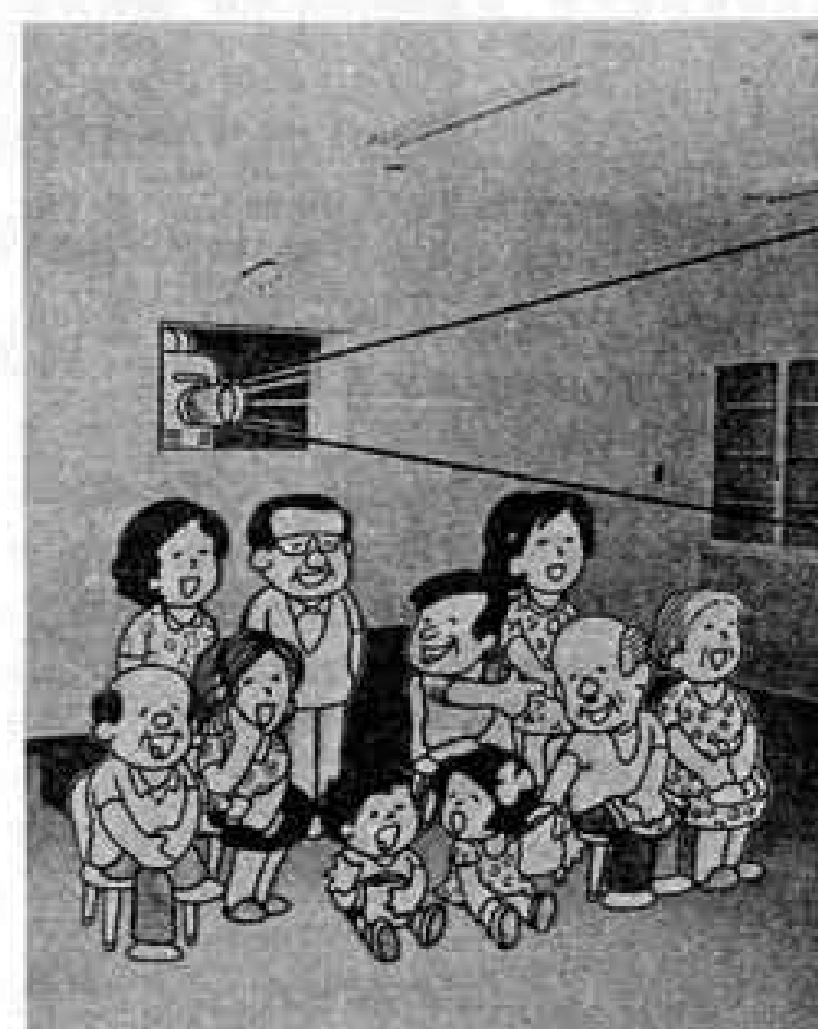
▲市立体育館、公民館全景

待望の市立体育館・

公民館完成

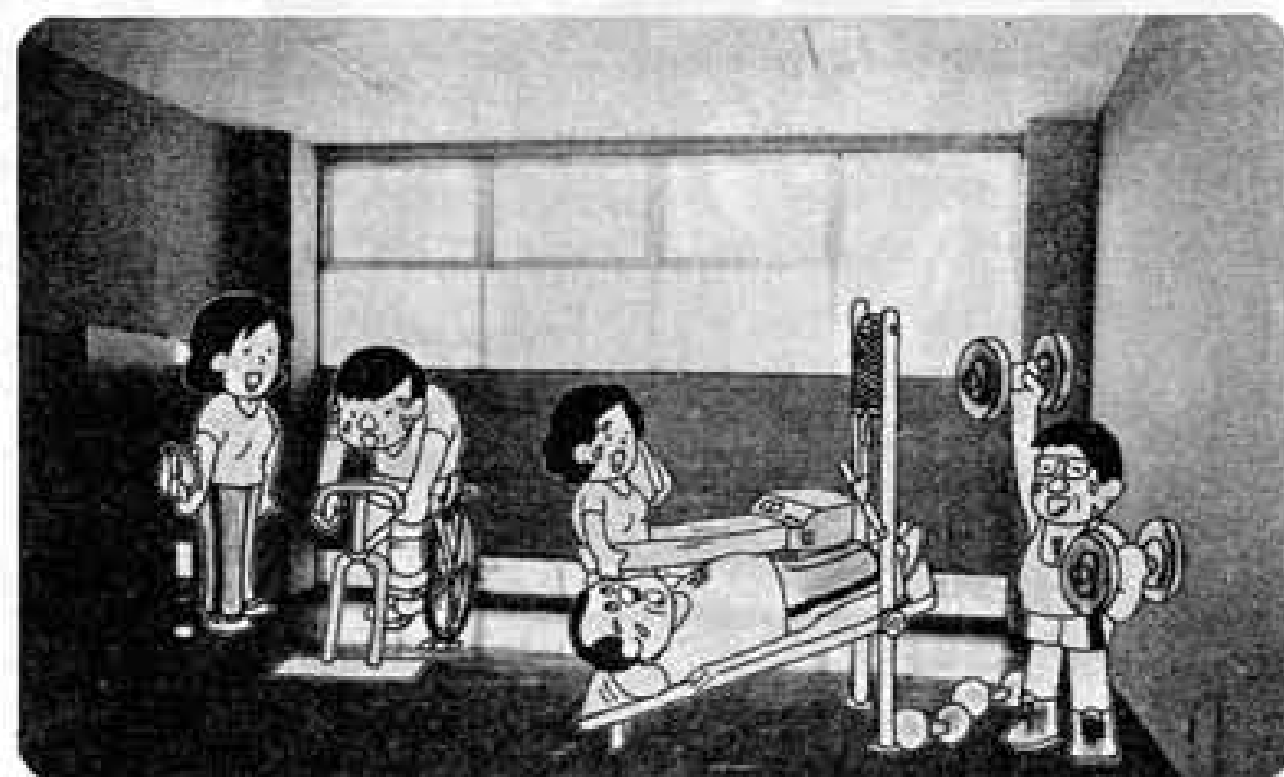
いよいよ9月1日

オープン



▲視聴覚室

▼トレーニング室



▼体育室



快適な生活環境づくりを目指して区画整理が進められている大原地区にこのたび、八潮市立体育館・公民館が完成。いよいよ9月1日にオープンすることになりました。

この施設は、八潮第二土地区画整理地内大字大原字原田330番地に建設されたもので、市民のスポーツ、文化を振興するため市が国より補助金をあおぎ、総工費4億2,800万円という巨費を投じて昭和52年9月から始められたものです。

施設の概要は、まず敷地面積が4013.57㎡、建築面積が2443.823㎡となっており、限られた土地を有効に使うため1階が公民館、2階が体育館になっています。内部には、研修室をはじめ図書室、和室、会議室、視聴覚室、調理室、体育室、トレーニング室などがあり、身障者用トイレやシャワー設備も完備されております。今後、市民の皆さんの憩いの場として又、体力づくり、文化活動の場として広くご利用していただきたいと思います。

今回は、市立体育館、公民館の施設を紹介いたします。

広い体育館で対抗試合…

思いきり練習も
できます。



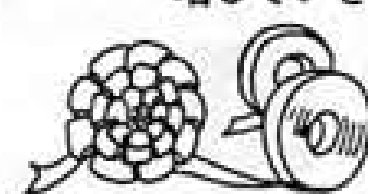
体力づくりママの会
白倉萬利子さん



私たちの会は、そもそも市民学校の卓球教室がはじまりでそこから独立したものです。現在会員は44名おり、毎週木曜日に八潮公民館に集まって練習をしています。卓球台が3台しかないので時間を決めて交代で行っています。今度市立体育館ができると会場も広し、思いきり練習ができるので会員の皆さんとも早く体育館を使わせてもらえたらと話合ったりしています。それから、毎年1回埼玉県卓球大会というのがありますが、今までは他のところへ行って試合をやっていたのですが、これからは八潮でも大会が開けます。

生涯教育に必要な施設…

これからは活動回数も
増していきたい



リボンフラワー同好会
長屋君枝さん



私たちの会は今年で2年目になり、現在45名の会員がおります。これまで月1回ずつ市役所の会議室を借りて活動してきましたが、会員も今頃から大幅に増加し、会の方でも意欲的に取り組んでいます。ところで、9月に新しい施設ができるということですが、八潮市の発展にとって必要な施設で、最近では生涯教育ということで社会教育活動が盛んですからとても良いことだと思います。これからは活動回数も増やし自分たちの技術を伸ばしていきたいと思っています。

よい環境の中で気持ちも一新…

茶室ができるので
楽しみにしています



茶道同好会
鈴木キヨさん



私たちの会は30代から50代の人達で現在構成されています。これまで八潮公民館の日本間を利用して活動してきましたが、設備が整っていないため毎回お茶の先生にお茶や掛け軸などを持ってきていただいて始めるため先生も大変でしたし、準備に時間や手間がかかりました。今度できる市立公民館には茶室があり、いろいろな道具もそろえられるということです。ですので皆さん楽しみにしています。市民文化祭では茶券などを出し、その売上金を福祉の方へ寄附しようということも考えています。

使用料金一覽表

館名	室名	使用料			
		午前9時～12時	午後1時～5時	午後5時～9時	午後9時～午後9時
八潮市立公民館	研修室	700円	900円	1,100円	2,400円
	和室	400円	500円	600円	1,300円
	第一会議室	600円	800円	900円	2,100円
	第二会議室	400円	500円	600円	1,300円
	調理室	600円	800円	900円	2,100円
	講堂	3,300円	4,400円	5,000円	11,400円
八潮市立体育館	体育室	12,400円	16,500円	18,600円	42,700円

※社会教育活動をしている団体については使用料の減免処置を講ずることができます。

使用案内

- 使用の手続
● 使用申込み(使用申込書)の取扱いは、事務室で行います。
- 使用申込みは、一カ月前から七日前まで受け付けます。

- 施設名
八潮市立体育館
八潮市立公民館
大字大原三〇番地
- 所在地
事務室、管理入室
研修室、図書室、和室、保健室、第一会議室、第二会議室、視聴覚室、印刷室、調理室、下足室、講堂、トレーニング室、更衣室、喫煙室、体育室

- 使用上の注意
● 使用のときは使用許可書をお持ちください。許可書のない場合は使用できません。
- 施設は、同一人が引き続き三日をこえて使用することはできません。
- 場内には禁煙ですので喫煙は所定の場所でお願います。
- 公民館及び体育館内はすべて土足禁止になっていますので、館内に入場される方は必ず運動靴・スリッパ等の上ばきをご持参ください。
- 体育室内では、ゴム底運動靴を各自使用するよう使用責任者はこの旨を参加者に充分周知徹底してください。
- その他、公民館及び体育館の使用にあたっては条例・規則等を遵守いただき、不明な点は係員にご連絡ください。
- 使用時間には、事前準備と原状回復の時間を含んで計画をおたててください。